

保険業務リスク管理

保険業は、健全かつ適切な業務運営等を確保する観点から、保険業法等による多種多様な規制がなされていますが、その規制環境は常に変化し、推進すべきコンプライアンスの内容や、マネジメントすべきリスクの性質も常に変容し続けています。

プロアクト法律事務所は、保険会社の社内弁護士経験を有する弁護士を擁し、コンプライアンス推進、募集管理、契約管理、保険金等支払、法令改正対応、反社会的勢力対応、当局対応の各支援に直接携わった経験等に基づき、保険会社・共済のコンプライアンス推進、リスクマネジメントとしての体制整備から、保険・共済契約、代理店委託契約等を巡る個別具体的な事案対応に至るまで、“proactive”なリスクマネジメント支援を行います。

具体的なサービス

1. 各種法令改正対応

保険会社・共済は規制環境の不断な変化に対応し、環境変化を踏まえた態勢整備を常に実施していく必要があります。プロアクト法律事務所は、保険業に関連する法令改正動向を先取りし、一早い法令改正対応を積極的に支援しています。

2. コンプライアンス推進業務支援

役職員や募集人によるコンプライアンス違反を覚知した場合、速やかな事実確認、原因究明及び再発防止策を講じることによって自浄作用を発揮しなければなりません。リスクマネジメントを専門とする法律事務所として、調査活動の助言・支援、対象者処分そして当局届出に至るまで、全面的な支援・助言を行ないます。

3. 社内設置委員会の委員就任

保険会社・共済内に設置されるコンプライアンス委員会、支払査定審査会等の各種委員会は、内部統制システムの重要な構成要素として近時その重要性を増しています。保険実務とコンプライアンスに精通した弁護士が、独立した外部専門家として社内設置委員会の委員に就任し、保険会社・共済の内部管理態勢強化に寄与します。

4. 内部通報窓口

不祥事の早期発見を実現する手段として、内部通報窓口の役割がさらに注目されています。プロアクト法律事務所は内部通報窓口業務を“コア業務”の一つと位置付け、社員の信頼に叶う内部通報窓口を設計・開設・運営すると共に、通報後の調査業務も支援することによってシームレスな危機管理対応支援を行なっています。

5. 反社会的勢力リスク管理態勢

反社会的勢力対応態勢整備や関係遮断は、コンプライアンス上の最重要課題ですが、反社会的勢力対応のあり方を巡る社会情勢は常に変化しています。民事介入暴力対策に長年携わり、反社会的勢力対応を専門とする弁護士が、“二歩先”の議論を踏まえて態勢整備の助言・支援を行なうと共に、関係遮断を実行します。

6. 役職員、代理店・募集人に対するコンプライアンス研修講師

法規制対応や、コンプライアンス意識の醸成・定着には、継続的な研修が欠かせません。豊富なセミナー講師経験を生かし、役職員対象の階層別・部門別研修や、代理店・募集人対象の代理店会議等において、保険に関わるコンプライアンス、保険募集、法制度改正、反社・不当要求対応等に関する研修講師を務めます。

7. 訴訟・ADR 案件の助言・代理

保険契約を巡る紛争の種類は多様化・専門化が進んでおり、代理店との間の代理店業務委託契約を巡る紛争も増加傾向にあります。数多くの保険・代理店関連訴訟を手掛けた経験から、全国各地の訴訟・ADR 案件に対応いたします。

- 費用は、相談対応についてはタイムチャージ制または月額制が原則となり、案件対応についてはタイムチャージ制または着手金・報酬金制が原則となります。

<お問合せ・ご連絡先>

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-12-13
ザイマックス神谷町ビル 7 階 プロアクト法律事務所
TEL 03-5733-0133 / FAX 03-5733-0132
<http://proactlaw.jp/>